

臨時
特集号

平成23年(2011) 9月30日

北区ニュース

東日本大震災を
踏まえた今後の
災害対策のあり
方検討会特集号

東日本大震災を踏まえた今後の 災害対策のあり方検討会

平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」は、東北地方を中心に未曾有の被害をもたらしました。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、一日も早い復興を祈念いたします。

区では、この震災を受け、震災対策及び都市型水害対策を見直し、今後の対策の進め方を決定するための検討会を設置しました。

この検討会は、学識経験者7名、区内関係団体代表者7名、区職員2名で構成し、8月から12月まで月1回のペースで開催します。

下記のテーマ及びその周辺課題について自由な論議を行い、年内を目途に「提言」をいただく予定です。

会議は公開していますので、ぜひ、足をお運びください。議事録は、適宜、北区ホームページにて公開して参ります。

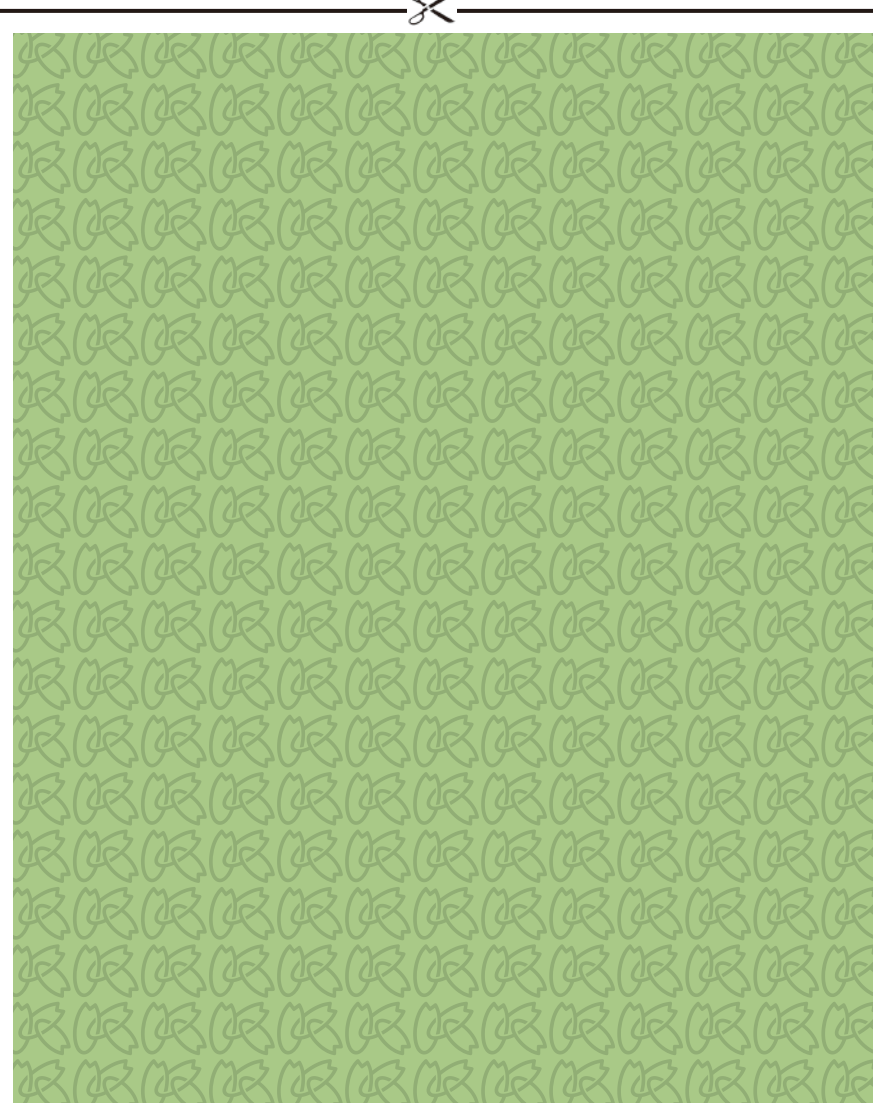


検討会スケジュール

- 第3回：10月3日(月)午後6時～8時／北とびあ7階第一研修室
- 第4回：10月25日(火)午前10時～正午／北区防災センター2階大研修室
- 第5回：11月16日(水)午後6時～8時／北とびあ7階第二研修室
- 第6回：12月19日(月)午後6時～8時／北とびあ7階第二研修室

主な検討テーマ

- 震災時の避難と避難所運営のあり方について
- 備蓄のあり方について
- 災害時要援護者支援のあり方について
- 防災教育のあり方・地域に根付いたネットワークのあり方について
- 都市型水害による被害と情報提供のあり方について



料金受取人払郵便

王子支店承認

5876

差出有効期限
平成23年12月
31日まで

114-8790

北区王子本町二ノ十五ノ二十二

北区役所

危機管理室 防災課

防災計画係

行

地震対策、万全ですか？

30年以内に70%の確率・・・首都直下地震！ 明日、いや今日発生してもおかしくありません

3月11日に発生した東日本大震災では、区でも震度5弱の地震が観測され、住宅に被害が生じました。また、鉄道の運行停止により多くの帰宅困難者が発生し、徒歩で帰宅しようとした人々や迎えの車で道路が大渋滞したのは、記憶に新しいところです。この経験を踏まえ、日ごろから地震の発生に備え、万全な対策をしましょう。

○家屋の耐震化

家屋の倒壊は人の生命を奪います。耐震診断を受け、必要な補強工事を行いましょう。

○家屋内の安全確保

建物が無事でも、室内の家具類の転倒・落下により負傷・死亡する場合があります。

家具の置き場所・置き方を見直し、家具転倒防止器具で固定しましょう。

○最低3日分の飲料水（1人1日3ℓ）と非常食料を確保しましょう。

○非常持ち出し袋を準備しましょう。



★ご意見をお寄せください。

皆さんの災害対策に関することや、今後の区の災害対策に関しまして、ご意見ご要望をお寄せください。

下記の封筒を切り取り、封筒状にのりづけをして、**10月31日(月)**までに郵送（切手は不要）してください。

○直接持参、FAXも可 ○個別に回答はしません。

問先 危機管理室防災課防災計画係 区役所第一庁舎2階14番

☎(3908)8184 FAX(3908)4016

(注1) 避難場所：大火災から確実に身の安全を確保できる場所。東京都が広域的な見地から指定している。

(注2) 避難所：震災後、家屋倒壊や火災により自宅での生活ができなくなった方が、一時的に避難生活を送る場所。区内小中学校（閉校施設を含む）62校を指定している。

チェック	持ち出し品リスト
<input type="checkbox"/>	飲料水 非常食料
<input type="checkbox"/>	救急医薬品 常備薬
<input type="checkbox"/>	貴重品 現金
<input type="checkbox"/>	懐中電灯 携帯ラジオ 予備電池
<input type="checkbox"/>	生活用品(衣類、手袋、毛布、生理用品、ナイフ、ライターなど)
<input type="checkbox"/>	ヘルメット 防災ずきん

のりづけ

質問1 ご家庭で、次の災害対策に取り組み始めた時期についてお尋ねします。
あてはまる欄に○をつけてください。

	以前から 行っている	東日本大 震災後 に行った	今後行う 予定であ る	今後も行 う予定は ない
① 自宅近くの避難場所(上記注1)を確認した				
② 自宅近くの避難所(上記注2)を確認した				
③ 家族で連絡方法を確認しあった				
④ 家のまわりや地域の危険箇所を確認した				
⑤ 北区防災気象情報メール配信サービスに登録した				
⑥ 災害時に援護を必要とする方の避難支援についてご近所と話し合った				
⑦ 家具の転倒防止を行った				
⑧ 非常持ち出し品を準備した				
⑨ 自宅に3日分の飲料水を備蓄した				
⑩ 自宅に3日分の食料を備蓄した				
⑪ 防災訓練や避難所運営訓練に参加した				
⑫ 地域や学校などで防災について学んだ				
⑬ (65歳以上の方のみで構成されている世帯の方、身体障害者手帳または愛の手帳をお持ちの方にお尋ねします) 災害時要援護者名簿に登録した				

(ご意見記入欄)

質問2 北区における今後の災害対策について、自由なご意見をお聞かせください

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

あなた自身の該当する項目を○で囲んでください

性別	男・女				
年齢	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代
	60歳代	70歳代	80歳代以上		
ご住所	赤羽地区	王子地区	滝野川地区	他区市町村	

ご協力ありがとうございました。

のりづけ

のりづけ